

英語民間試験導入の即時中止を求める声明

2019 年 10 月 7 日

東京私大教連中央執行委員会

2020 年度から始まる共通テストでは、国語・数学で記述テスト、英語では民間試験が導入されます。当初は 7 つの実施団体によって行われる予定でしたが、実施の見通しが立たないことから TOEIC が撤退を表明しました。ビジネス英語を中心とした TOEIC は特に商業高校に受験希望者が多く、TOEIC 対策を行ってきた受験生に不利益が生じています。英語民間試験は TOEIC の撤退だけが問題ではありません。制度設計そのものに大きな欠陥があり、そもそも試験制度としては行うべきでない内容です。

6 月 18 日、京都工芸繊維大学の羽藤由美教授を代表とし、英語民間試験導入に反対する大学教員らが約 8000 筆の署名を添え、野党議員に導入の中止を求める請願書を提出しました。また 7 月 25 日には、全国高等学校長協会（全高長）が文部科学省に英語民間試験の活用への懸念を早期に解消するよう求める要望書を提出しています。全高長が文科省に要望書を出すのは極めて異例であり、それだけ現場で混乱や不安が広がっているということです。しかし、問題の核心は試験制度の内容です。

一つは、それぞれの民間試験がその目的や測定基準を異にしているなか、結果を一律に比較することは事実上不可能であるということです。文科省が指標とする CEFR（欧州言語共通参照枠）は、複数言語、複数文化に基づく欧州における外国語教育の改善のために策定されたものです。学習者による自己評価を重視したもので、大学入学試験で求められる客観的な評価基準に適したものではありません。

二つ目は、公平性・公正性が軽視されていることです。実施団体の検定料は、約 6,000～25,000 円と高額であり、受験回数も複数回受けたほうがより高いスコアを望め、経済的な困難を抱えている受験生には圧倒的な不利な仕組みとなっています。また、現段階では検定の実施地域は都市部が多く、離島等に住む受験生は不利です。聴覚障害、構音障害、吃音、場面緘黙等を有する受験生についても合理的配慮を欠いています。経済的条件、心身の障害等で不利が生じ、公平性・公正性が担保されない試験制度は、どんなものであれ実施されることは許されません。

三つ目の問題は、検定試験団体には受験産業を基盤としているものも複数あることから、利益相反の可能性があることが東京大学の阿部公彦教授らによって指摘されています。事実、9 月 27 日に野党が合同で行ったヒアリングでは、民間試験の共通テストへの採用にあたって、それぞれの検定試験が CEFR に対応しているかを確認するための文科省の作業部会のメンバー 8 人中的 5 人が、民間英語試験を実施している団体の職員だったという利益相反の構図が明らかになっています。試験制度が特定の業者・私益団体の利潤追求の手段と堕しかねないことは大きな問題です。

文部科学省は、英語民間試験の活用方針を 9 月 30 日までに公表しない大学に対し、大学入試センターから民間試験の成績の提供を受けられないようにする措置を検討すると通知したことが報じられています。期限を設けてペナルティを課すなど、言語道断の暴挙です。これだけ問題が多い試験制度を活用するかどうか躊躇することは当然であり、大学側の権限、自治に属するものです。

私たちは、公正な大学入試の実現に責任を負う立場から、文部科学省が英語民間試験の導入を即時中止するよう強く求めるものです。

以上